

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14  
電話 (243) 0141

22 年11 月28 日

## インボイスや同業者交流会で訪問対話行動 知らせる活動を継続中―北東宣伝行動―

11月20日、北東ブロックでは宣伝行動を行ない、6名の役員・事務局が参加しました。山ノ下、大形、石山の3組に分かれ行動。対話できた店は少なかったものの計150枚のチラシを配布しました。

山ノ下では何度か訪問を試みても会えなかった新規開業のおにぎり屋と初めて対話。仕込み中のため、あまり対話はできませんでしたが、宣伝紙とチラシを受け取ってくれて名刺交換してきました。

大形では前回、お客がいて対話ができなかった床屋で対話に。理美容交流会に興味を示しています。

石山では以前も対話した、弁当を置かせてくれる店を探していたラーメン屋を訪問。先月、こちらで提案した店を紹介し、その後の話を聞かせてくれました。「調べてみて可能性があるが、現在の配達先と逆方向。一人で経営しているの、配達が近くにまとまっていないと対応が難しい。人を雇っても配達先が増えるとも限らないので、それも難しい」と新しい取引先の確保に苦戦している様子。また、近くに新規開業した店舗についても情報を提供してくれました。



## 年末調整説明会・作成会

対象地域	日時	会場
中央区・西区 江南区・南区	12月22日(木) PM6:30	新潟民商会館 4階大ホール
	12月23日(金) PM1:30	
東区・北区	12月27日(火) PM1:30	東区プラザ 講座室1
	12月27日(火) PM6:00	

☆参加につき準備するもの

- \* 税務署書類 (人数分のコピーが必要)
- \* 昨年、年末調整書類の控
- \* 賃金台帳、計算機、筆記用具
- \* 従業員情報

配偶者・扶養家族の氏名、生年月日、収入金額  
生命保険・損害保険の控除証明書  
国保・年金の支払額

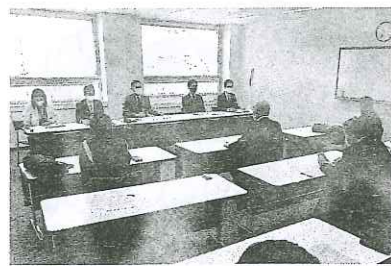
## 小規模業者を守る施策の充実を 新潟県へ新年度予算要望

新潟県商工団体連合会は18日、小規模事業者をコロナ危機・物価高騰から守る施策の創設を求めて新潟県へ新年度の予算要望を行ないました。

渡部睦夫新商連会長が「中小業者は相次ぐ苦難に悲鳴をあげている。中小業者の期待以上の回答を期待している」とあいさつしました。

県の回答の後は意見交換。村上の災害対策や国民健康保険料減免制度、中小業者への支援・金融制度などについて各々要望しました。

最後に渡部会長が「国の言いなりではなく、一歩踏み込んで中小業者のために考えて欲しい」と要望し終了しました。



## 日程

- ・新潟市交渉・予算要望 11月29日(火)
- ・ 11月30日(水)
- ・ 第5回常任理事会 12月5日(月)

## 大形支部

「えっ？私もインボイスが必要なの？」  
制度に怒り爆発―インボイスセミナー―

大形支部ではこの間、インボイスセミナーを昼にも開催して欲しいとの要望が出されていました。これを受けて18日、昼は新商連会館・夜は大形まちづくりセンターを会場にセミナーを開きました。



セミナーでは最初に「インボイス制度の内容」説明を行ない、続けて「そもそも消費税はどんな税金なのか」の説明を行ないました。

昼の部では写真家として開業した武部さんが「今までのお客様は個人ユーザーだったけど、今後はハウスメーカーなどのタイアップを考えていた。この場合もインボイスへの登録は必要なの？」と不安気。周りの会員から「業者相手なら必要になるよ」と教えられると「儲けもないのに信じられない」と怒り爆発。武部さんが「こんなに税金を集めてどうするつもり？使い方がおかしいんじゃないの？」と話すと同納得。消費税が福祉のために使われていないことなどが議論となり、怒りに拍車がかかっていました。

大形支部ではセミナーの参加者が徐々に増えてきていることから、今後も引き続きセミナーを計画してインボイス中止につなげようと話し合っています。



## 山部米支

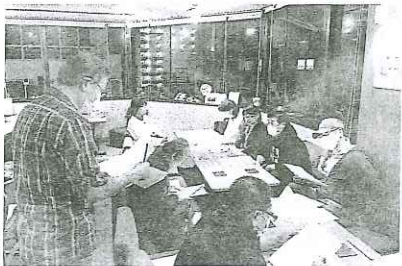
共済加入の必要性・重要性深め合う  
仲間増やしの意識高める―共済会学習会―

米山支部では学習会で民商共済会の認識を深めようと14日、会員の店を事業継承した新入会員の田邊さんのお店”ざくろ”にて、毎年恒例の共済会学習会を開催しました。

山口支部長（理容ブランチ）と岡崎支部役員（清掃業）が、O&A方式の資料を用いて民商共済会の制度及び魅力を解説。その後の質疑応答で疑問点等を確認し合い、共済加入の必要性・重要性を再確認していました。

続いて、担当二役の松本副会長（松本防災）が、支部活動の重要性、進め方を「班支部活動の手引き」を用いて説明。参加者みんなで議論し合っていました。

引き続き懇親会が行われ、それぞれの近況について紹介し合うなど交流を深めていました。また「確定申告に向けての準備やインボイス制度など、現在の情勢に沿った支部集会が必要になっているのでは」との提起もあり、地域業者にもアピールしていることと、仲間増やしの意識を高めていました。



## 針小支

「学習会を成功させ、会員加入率を上げよう」  
会員加入率90%を目指す―共済会学習会―

小針支部では18日に西新潟市民会館にて、共済会学習会を開催し20名が参加しました。

最初に「しっかりと共済会の制度を学びましょう」と西野支部長がいさつ。参加者も多かったため、まずは自己紹介を行いました。

続いて共済会副理事長の遠藤さんを講師に「どんな時に請求ができるの?」「O&A」「コロナの見舞金請求」を活用した共済会の制度を学習。遠藤副理事長からは「今回の学習会で共済会制度の良さを学び、より良い制度とするために未加入者にも広めていきましょう」との訴えがされました。その後の質疑もコロナに関する質問が出るなど大盛況でした。

学習会終了後は懇親会をせずに、会員の店「山すい」の豪華弁当をお土産に、充実した顔で家路につきました。



## 万代支部

「さらに良い共済制度にしよう」  
会員拡大を決意―共済会学習会―

万代支部では17日、会員のお店「山小屋」を会場に共済会学習会を行い8名が参加しました。

はじめに伊藤支部長より開会の挨拶が行なわれた後、共済会の学習資料「どんな時に請求が出来るの?」を読み合せしました。また新型コロナウイルス感染症拡大に伴い新しく出来た見舞金制度の確認も同時に行われました。

参加者からは「コロナ感染者がまた増え始めていて請求が増えるだろうから認識を深める為に繰返し学習しよう」と「さらに良い共済制度にする為に会員を増やそう!」など活発な意見が出されました。

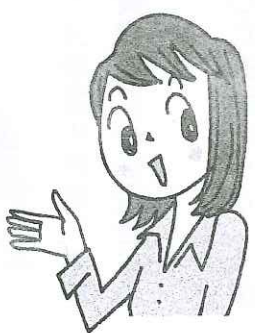
学習会の後は山小屋さん自慢の料理に舌鼓を打ちつつ、商売や趣味の交流に花が咲きました。



## 民商共

新型コロナウイルス感染症の  
共済金の申請について

新型コロナウイルス感染症に関する入院見舞金及び安静加療見舞金の申請についてお知らせします。



### ☆民商共済加入者が陽性だった場合

全員入院見舞金の対象になります。病院に入院した場合は領収書または入院証明書。ホテルや自宅に待機した場合は共済会役員の確認書に記入していただきます。

### ☆民商共済会加入者が陰性で

#### 濃厚接触者として自宅待機になった場合

安静加療見舞金の対象になります。通常通り申請書の役員証明欄に役員の証明だけ必要となります。詳しくは各支部の共済係または民商事務所までお問い合わせをお願いします。